

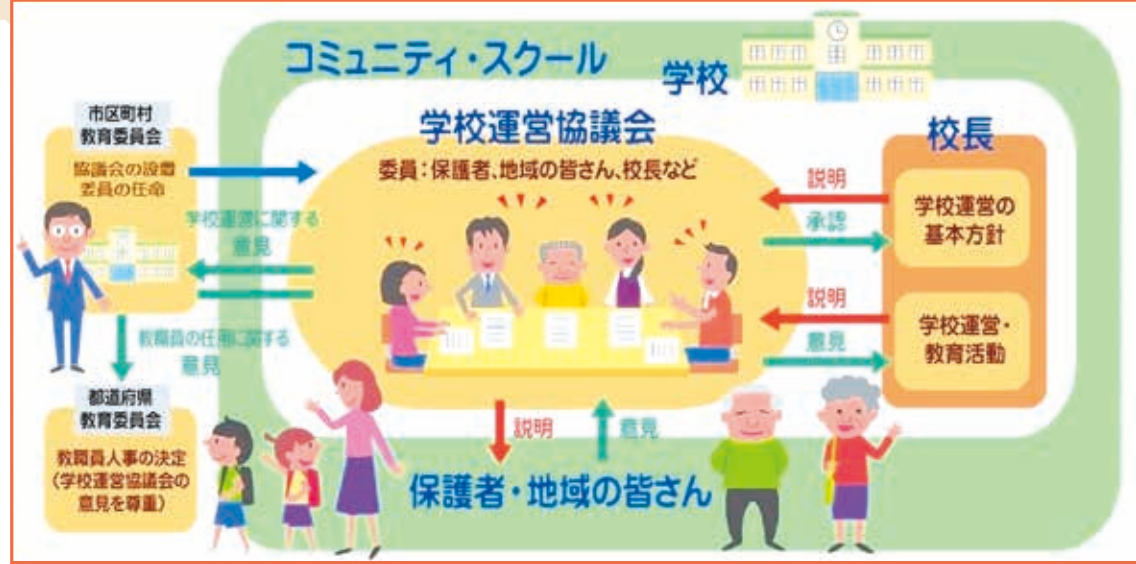
これからの時代を生きる子どもたちのために

コミュニティ・スクールとは、「学校運営協議会」を設置している学校を指します。

県内コミュニティ・スクール (H28年度末)
小学校：19校 中学校：8校

学校運営の「基本方針の承認」を行うなどの具体的な権限を有していることから、地域の方々や保護者が学校運営に対する当事者意識を分かち合い、ともに行動する体制を構築できます。

学校運営協議会は、学校の良きパートナーになるものであり、校長先生が描く学校のビジョンを地域住民や保護者と共有し、校長先生のリーダーシップのもとに、共に汗をかき、そのビジョンの実現を目指そうとするための仕組みです。



問合せ先 県教育委員会小中学校課 【電話】0857-26-7521 【FAX】0857-26-8170

「鳥取県幼児教育センター」誕生

幼児教育のさらなる充実をめざして、幼児教育の拠点機能の強化を図ります。

市町村、幼稚園・保育所・認定こども園・小学校の教職員を対象に、4つの内容を柱に取組を推進します。

主な業務内容

- 市町村及び園・学校支援**
 - 市町村及び園・小学校の課題等に応じた指導助言の実施
 - 市町村指導者研修の実施(年2回)
- 研修機会の提供**
 - 各種研修の実施
 - 園の教育力、保育力向上のための訪問指導の実施
 - 園、小学校等における幼保小合同研修会等への講師派遣
- 調査・研究に関すること**
 - 「鳥取県幼児教育振興プログラム」改訂(H30)
 - 小1プロブレムの発生予防等に向けた効果的な取組研究
 - 円滑な接続に向けた取組への支援「幼保小連携推進モデル事業」
 - *接続期のカリキュラム(スタートカリキュラム、アプローチャリキュラム)編成ハンドブック作成

情報提供・相談に関すること

- 幼児教育に関する最新の情報提供
- 関係機関との連携による相談

鳥取県幼児教育センター

小中学校課 幼児教育担当課長補佐 幼児教育担当係長 幼児教育担当指導主事	各1名	東部教育局 幼児教育担当指導主事・保育専門員…各1名 【電話】0857-22-1603 【FAX】0857-22-1607	中部教育局 幼児教育担当指導主事・幼児教育アドバイザー…各1名 【電話】0858-23-3251 【FAX】0858-23-5203	西部教育局 幼児教育担当指導主事・保育専門員…各1名 【電話】0859-31-9773 【FAX】0859-35-2096
--	-----	---	--	---

【電話】0857-26-7915 【FAX】0857-26-8170

自立して 心豊かに 未来を創造して生きる鳥取県の人づくり

めざす幼児の姿 遊びきる子ども



「遊び」を通して、いろんな力が育まれます！
小学校以降の学習や生活につながります

毎月17日は 柔軟の日

近年の全国体力・運動能力、運動習慣等調査(小学5年生・中学2年生対象)結果から、鳥取県の児童生徒は全国に比べて柔軟性が低い状況にあります。

そのため、昨年度、各学校・幼児施設に「毎月17日は柔軟の日」ポスターを配布し、取組の啓発を行いました。

柔軟性は運動能力の向上だけでなく、けがの予防、血流の促進など、生涯にわたって健康に生きていくためにも大切な要素です。

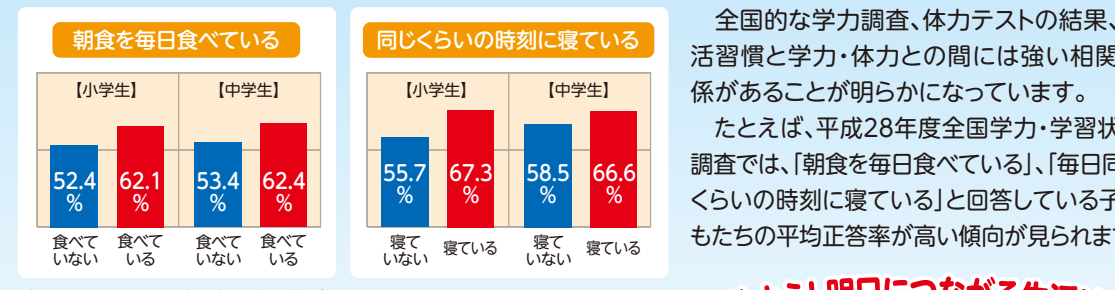
各学校等では体育・保健体育学習前の準備運動や朝ストレッチ等の取組が行われているところですが、今年度も学校・地域・家庭で柔軟性を高める取組の推進をお願いします。

問合せ先 県教育委員会体育保健課 【電話】0857-26-7522 【FAX】0857-26-7542

心とからだいきいき キャンペーン

県教育委員会では、子どもたちの健全育成のため、学校・家庭・地域と連携を図りながら、「心とからだ いきいきキャンペーン」を実施しています。

望ましい生活習慣が学力・体力を支えます!



6月は強調月間です!!

新しい学年、学校での生活が始まって少し経ったこの時期に、毎日の生活習慣やルールについてあらためて考えてみましょう。

問合せ先 県教育委員会教育総務課 【電話】0857-26-7926 【FAX】0857-26-8185

改訂しました 鳥取県人権教育基本方針

県教育委員会では学校教育、社会教育において人権教育を進めるうえでの指針となるよう鳥取県人権教育基本方針を定めています。このたび新たな人権問題への対応などのため、第2回目の改訂を行いました。

改訂のポイント

- ❖より一層の対応が求められている問題への対応
 - ・北朝鮮当局による拉致問題、東日本大震災等の災害の被災者に関する問題等
 - ・「ヘイトスピーチ解消法」「部落差別解消推進法」「障害者差別解消法」等
 - ❖本県の人権教育の基本的考え方の継承
 - ・同和教育で培われてきた原則を人権教育の基底に位置づける
 - ・国際社会で培われてきた人権教育の原則に立脚する
- 詳しくは、<http://www.pref.tottori.lg.jp/95332.htm> をご覧ください。

問合せ先 県教育委員会人権教育課 【電話】0857-26-7535 【FAX】0857-26-8176

熱中症の予防と対応について

PM2.5について

PM2.5とは

- ①粒子の大きさが2.5μm(マイクロメートル)以下の非常に小さな粒子のことです。(参考:1μm=1mmの千分の1)
- ②粒子が非常に小さいため、肺の奥まで入りやすく、喘息や気管支炎などの呼吸器疾患のリスクが上昇すると言われており、肺がんのリスクや循環器系への影響も懸念されています。

※国の注意喚起基準を超過すると予想される場合等は、県ホームページ、あんしんトリビュートメール等で随時情報提供していますので屋外活動の参考としてください。また、必要に応じてマスク等をご活用ください。

問合せ先 県教育委員会体育保健課 【電話】0857-26-7527 【FAX】0857-26-7542

そっと相談 ほっと安心

次の機関でもいじめの相談を受け付けています

こどもいじめ人権相談窓口(県人権局) ☎0857-29-2115 ijime-soudan@pref.tottori.lg.jp	毎日24時間 メール返信は多少日数を要する場合があります
子どもの人権110番(法務省・鳥取地方検察庁) ☎0120-007-110(全国共通・無料・IP電話不可) ☎0857-27-3751(通話料有料・IP電話可)	月～金 8:30～17:15
ヤングテレホン・メール(県警察本部少年サポートセンター) ☎0857-29-0808 youngmail@pref.tottori.lg.jp 東部少年サポートセンター ☎0857-22-1574 西部少年サポートセンター ☎0859-31-1574	月～金 8:30～17:15 メール/受付は毎日24時間 返信は月～金8:30～17:15 夜間、休日の緊急の要件の場合は#9110へご相談ください
こども電話相談(児童相談所) 中央・鳥取 ☎0857-29-5460 倉吉 ☎0858-22-4152 米子 ☎0859-33-2020 FAX0857-21-3025 FAX0858-23-6367 FAX0859-23-0621	月～金 8:30～17:00

いじめのことで悩んだら
24時間子供SOSダイヤル(全国统一ダイヤル)
☎0120-0-78310
いじめ110番 ☎0857(28)8718
いじめ相談専用メール ijime@kyoiku-c.torikyo.ed.jp

体罰など、いじめ以外の学校に関する相談は

小中学校課 ☎0857-26-7930	月～金 8:30～17:15
高等学校課 ☎0857-26-7540	8:30～17:15
特別支援教育課 ☎0857-26-7810	

子育て、発達、不登校など、全般的な教育相談は

いじめ・不登校総合対策センター教育相談担当 ☎0857-31-3956	月～金 8:30～17:15
-------------------------------------	----------------

※月～金は、祝日、年末年始を除く